会員の皆様へ =重要なお知らせ=

令和2年6月1日

新型コロナにかかる緊急事態宣言が5月25日に全国的に解除され、各地の商業施設、観光施設等も続々再開されています。

そうしたことから、会の活動につきましても予定どおり7月から 再開することとしました。

ただし、感染第2波も懸念されており油断は禁物です。また、登山については日本山岳会等からの要請事項もあります。そのため、 泊りの山行については今しばらく自重したいと思います。

よって、会の活動は 7/12 の伊吹山から再開して、7/14 の例会、8/2 の八子ヶ峰、8/11 の例会・・・と実施していきたいと思います。7/23~25 の火打・妙高は中止とします。また、9月の硫黄岳についても赤岳鉱泉が休業中ですので中止とします。

7/14の例会は総会を行います。その例会時におきましては,以前お知らせしたとおり、年会費(3600円)とスポーツ安全保険(保険料は65歳以上1200円、65歳未満1850円)の手続きをお願いします。なお、できるだけ接触を軽減するため、銀行袋のような紙袋にお釣りのないように入れ、袋に氏名、金額を記載してください。よろしくお願いします。

最近、世の中が明るくなってきているように感じます。外出の機会も今後増えていくことと思いますが、気を緩めることなく、節度ある行動を心掛けるようよろしくお願いします。

静岡マウンテンクラブ会長 大石信也